

社会保障関係費

令和元年度における社会保障関係費の予算現額は	34,466,868,643 千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	34,062,385,749 千円
{ 当初予算額	34,059,280,379 千円
{ 予算補正追加額	104,733,202 千円
{ 予算補正修正減少額	101,627,832 千円
前年度繰越額	243,357,999 千円
予備費使用額	161,124,031 千円
流用増加額	864 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	33,500,671,040 千円
翌年度繰越額は	283,091,172 千円
不用額は	683,106,430 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
年金給付費	12,048,846,416	12,048,846,416	11,986,566,694	—	62,279,721	99
医療給付費	11,835,001,221	11,835,349,328	11,754,332,252	13,969,964	67,047,111	99
介護給付費	3,209,344,540	3,238,717,431	2,978,075,462	48,961,243	211,680,725	91
少子化対策費	2,316,732,726	2,316,732,726	2,305,874,960	—	10,857,765	99
生活扶助等社会福祉費	4,205,469,252	4,397,400,619	4,067,261,491	125,423,263	204,715,864	92
保健衛生対策費	408,207,065	541,600,715	373,560,487	94,736,702	73,303,526	68
雇用労災対策費	38,784,529	88,221,407	34,999,691	—	53,221,715	39
計	34,062,385,749	34,466,868,643	33,500,671,040	283,091,172	683,106,430	97

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
年金給付費	11,108,086,652	11,311,192,952	11,482,052,973	11,684,337,842	11,986,566,694
医療給付費	11,136,830,921	11,204,222,320	11,413,474,958	11,530,656,739	11,754,332,252
介護給付費	2,794,441,888	2,868,259,661	2,929,918,463	2,911,590,810	2,978,075,462
少子化対策費	1,977,375,052	2,026,662,309	2,124,602,970	2,111,940,302	2,305,874,960
生活扶助等社会福祉費	3,983,007,821	4,399,888,976	4,248,366,157	3,970,362,667	4,067,261,491
保健衛生対策費	296,961,928	301,930,128	306,996,684	342,161,586	373,560,487
雇用労災対策費	119,155,862	112,140,901	31,074,590	32,870,165	34,999,691
計	31,415,860,128	32,224,297,250	32,536,486,798	32,583,920,114	33,500,671,040

(注) 27 年度から 30 年度までの各年度における支出済歳出額は、元年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

1 年金給付費

(I) 決算の概要

令和元年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額 12,048,846,416 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 11,986,566,694 千円

不用額は 62,279,721 千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の公的年金制度等運営諸費において、受給者数及び1人当たり給付費が予定を下回ったことにより、年金生活者支援給付金給付費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	1,451	1,451	1,451	—	—	100
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,967,182	2,967,182	2,588,000	—	379,182	87
公的年金制度等運営諸費	185,888,523	185,888,523	124,439,421	—	61,449,101	66
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	11,794,790,891	11,794,790,891	11,794,595,817	—	195,073	99
年金特別会計へ繰入	388,515,365	388,515,365	388,515,365	—	—	100
厚生年金保険給付費国庫負担金繰入	365,334,225	365,334,225	365,334,225	—	—	100
拠出制国民年金国庫負担金繰入	23,181,140	23,181,140	23,181,140	—	—	100
福祉年金等年金特別会計へ繰入	275,337	275,337	80,263	—	195,073	29
基礎年金年金特別会計へ繰入	11,406,000,189	11,406,000,189	11,406,000,189	—	—	100
厚生年金基礎年金国庫負担金繰入	9,660,780,668	9,660,780,668	9,660,780,668	—	—	100
国民年金基礎年金国庫負担金繰入	1,745,219,521	1,745,219,521	1,745,219,521	—	—	100
私的年金制度整備運営費	3,385,041	3,385,041	3,128,675	—	256,365	92
国家公務員共済組合連合会等助成費	61,813,328	61,813,328	61,813,328	—	—	100
計	12,048,846,416	12,048,846,416	11,986,566,694	—	62,279,721	99

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入

「船員保険法の一部を改正する法律」(昭22法103)附則第3条の規定による職務従事中(昭和16年12月8日から昭和22年11月30日の間に限る。)に戦争による危険に遭遇したことにより発生した遺族年金等に係る保険給付費のうち、戦時加算として増加される部分に要する費用の

財源の一部に充てるため 1,451 千円を年金特別会計厚生年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(2) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平 16 法 166) 第 19 条第 1 項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用に充てるため 2,588,000 千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(3) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平 24 法 102) に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす老齢基礎年金の受給者等に対し、年金生活者支援給付金の支給に必要な経費として 124,439,421 千円を支出した。

(4) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入(実績額 11,794,595,817 千円)

「厚生年金保険法」(昭 29 法 115)、「国民年金法」(昭 34 法 141) 及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭 60 法 34) に基づく基礎年金拠出金等の財源の一部として 11,794,515,554 千円を年金特別会計へ(うち、10,026,114,893 千円を厚生年金勘定へ、1,768,400,661 千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第 34 条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」(平 19 法 131) 第 2 条第 9 項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として 80,263 千円を年金特別会計へ(うち、65,663 千円を厚生年金勘定へ、14,600 千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(5) 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として 3,128,675 千円を支出した。

区 分	対 象 基 金 数	対 象 受 給 権 者 数 (人)	国庫負担対象年金・ 一時金額 (円)
30 年 度	73	593,577	11,746,532,448
元 年 度	5	616,734	12,514,703,841

(6) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭 33 法 128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭 60 法 105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平 24 法 63) 等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に必要な経費として 61,813,328 千円を支出した。

2 医療給付費

(I) 決算の概要

令和元年度における医療給付費の予算現額は 11,835,349,328 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 11,835,001,221 千円

当初予算額	11,854,303,362 千円
予算補正追加額	5,791,956 千円
予算補正修正減少額	25,094,097 千円
予備費使用額	348,107 千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、国民の安全・安心の確保を図るため「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金の増加により生ずる予算の不足見込額の一部負担に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、医療扶助等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルスの発生に伴い、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)第61条第2項の規定による地方公共団体が支弁する感染した入院患者の医療費について、感染症医療費負担金の予算の不足を補う経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	11,754,332,252 千円
翌年度繰越額は	13,969,964 千円
不用額は	67,047,111 千円

であって、翌年度繰越額は、医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、医療扶助等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)
感染症対策費	3,519,365	3,867,472	3,123,878	—	743,593	80
特定疾患等対策費	124,537,530	124,537,530	103,781,022	—	20,756,507	83
原爆被爆者等援護対策費	27,129,420	27,129,420	26,552,315	—	577,104	97
医療提供体制基盤整備費	98,910,416	98,910,416	84,940,452	13,969,964	—	85
医療保険給付諸費	9,891,175,848	9,891,175,848	9,891,175,841	—	6	99
全国健康保険協会保険給付費等補助金	1,203,794,514	1,203,794,514	1,203,794,514	—	—	100
全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金	92,116	92,116	92,116	—	—	100
国民健康保険組合療養給付費補助金	191,193,386	191,193,386	191,193,386	—	—	100
国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	60,459,170	60,459,170	60,459,169	—	0	99
後期高齢者医療給付費等負担金	3,944,063,452	3,944,063,452	3,944,063,452	—	—	100
国民健康保険療養給付費等負担金	1,828,747,521	1,828,747,521	1,828,747,521	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	516,248,217	516,248,217	516,248,210	—	6	99
後期高齢者医療財政調整交付金	1,286,657,855	1,286,657,855	1,286,657,855	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国民健康保険財政調整交付金	625,425,440	625,425,440	625,425,440	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	143,332,623	143,332,623	143,332,623	—	—	100
国民健康保険保険者努力支援交付金	91,161,554	91,161,554	91,161,554	—	—	100
麻薬・覚せい剤等対策費	451	451	—	—	451	—
児童虐待等防止対策費	3,816,117	3,816,117	3,765,487	—	50,629	98
母子保健衛生対策費	3,634,303	3,634,303	3,605,580	—	28,722	99
生活保護等対策費	1,414,168,669	1,414,168,669	1,373,760,071	—	40,408,597	97
障害保健福祉費	268,109,102	268,109,102	263,627,602	—	4,481,499	98
心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	17,919,567	17,919,567	15,871,226	—	2,048,340	88
精神障害者医療保護入院費補助金	313,451	313,451	313,451	—	—	100
障害児入所医療費等負担金	6,016,670	6,016,670	4,810,628	—	1,206,041	79
精神障害者措置入院費負担金	5,269,594	5,269,594	5,215,313	—	54,280	98
障害者医療費負担金	238,589,820	238,589,820	237,416,982	—	1,172,837	99
計	11,835,001,221	11,835,349,328	11,754,332,252	13,969,964	67,047,111	99

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として3,123,878千円を支出した。

(年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況)

区 分	総 数				
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
27 年 度	29,615	29,395	99	29,372	99
28 年 度	29,356	29,033	98	29,007	98
29 年 度	28,487	28,231	99	28,205	99
30 年 度	27,431	27,219	99	26,442	96
元 年 度	25,953	25,702	99	25,631	98

(入院勧告・措置患者公費負担状況の推移)

(単位 人)

区 分	27 年	28 年	29 年	30 年	元 年
年 間 承 認 数	8,487	8,240	7,511	7,083	6,600
年 間 解 除 数	8,424	8,232	7,511	7,061	6,524
年 末 現 在	1,512	1,590	1,362	1,317	1,226

(感染症指定医療機関指定状況(感染症病床))

区 分	30 年 度		元 年 度		差 引 増 減	
	施設数(A) (箇所)	病床数(B) (床)	施設数(C) (箇所)	病床数(D) (床)	施 設 数 (C) - (A) (箇所)	病 床 数 (D) - (B) (床)
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	55	103	55	103	—	—
第二種感染症指定医療機関	347	1,744	351	1,758	4	14

(2) 特定疾患等対策費(実績額 103,781,022 千円)

(イ) 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平 26 法 50)に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として 88,372,675 千円を支出した。

(ロ) 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」(昭 22 法 164)に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 15,221,241 千円を支出した。

(ハ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性の涵養^{かん}に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の実情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 187,106 千円を支出した。

(3) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平 6 法 117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として 26,552,315 千円を支出した。

(原爆被爆者医療費支払状況)

① 原 爆 疾 病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
27 年 度	17,536	1,031,812	1,658	1,033,470	6	47	17,542	1,033,518
28 年 度	17,143	912,055	1,563	913,618	10	125	17,153	913,744
29 年 度	15,682	782,398	1,311	783,709	12	672	15,694	784,381
30 年 度	14,360	700,953	1,148	702,101	9	412	14,369	702,514
元 年 度	13,360	720,981	1,027	722,008	4	32	13,364	722,041

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

② 原爆関連疾病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
27 年 度	1,959,060	11,414,067	183,484	11,597,551	53,463	201,843	2,012,523	11,799,394
28 年 度	1,660,368	9,702,575	151,805	9,854,381	46,105	176,278	1,706,473	10,030,660

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
29年度	1,335,230	8,651,417	119,968	8,771,385	35,282	496,213	1,370,512	9,267,598
30年度	1,007,971	7,285,158	89,621	7,374,780	27,162	376,398	1,035,133	7,751,178
元年度	676,356	6,014,248	59,205	6,073,453	19,348	424,232	695,704	6,497,685

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(医療対象者数)

(単位 人)

区 分	30年度末(A)	元年度末(B)	差引増減(B - A)
認 定 患 者 数	7,269	7,023	△ 246
被 爆 者 数	145,844	136,682	△ 9,162
健康診断受診者証交付者数	第1種	398	△ 13
	第2種	8,341	△ 380

(注) 「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

(4) 医療提供体制基盤整備費(実績額 84,940,452 千円)

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法 64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として 54,940,452 千円を支出した。また、同法に基づき、医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する医療情報化支援基金を造成するための交付金の交付に必要な経費として 30,000,000 千円を支出した。

(5) 医療保険給付諸費(実績額 9,891,175,841 千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」(大 11 法 70)及び「船員保険法」(昭 14 法 73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の一部補助に必要な経費として 1,203,886,630 千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 3,456,567,904 千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数 (箇所)	国民健康保険組合数 (組合)	全保険者数 (箇所)	平均被保険者数 (千人)
30年度	1,716	162	1,878	(30,993) 30,962
元年度	1,716	162	1,878	(30,039) 29,906

(注) 「平均被保険者数」欄上段()書は、予算措置人員を示す。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭 57 法 80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 5,230,721,307 千円を支出した。

(6) 児童虐待等防止対策費

児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として3,765,487千円を支出した。

(7) 母子保健衛生対策費

母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭40法141)及び「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として3,605,580千円を支出した。

(8) 生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)第14条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として1,373,760,071千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として2,745,851,817千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
保 護 費	2,794,556,110	2,794,556,110	2,705,945,020	—	88,611,089	96
保 護 施 設 事 務 費	9,197,814	9,197,814	8,734,757	—	463,056	94
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	29,721,400	29,721,400	29,186,221	—	535,178	98
指導監査職員設置費	1,985,818	1,985,818	1,985,818	—	—	100
計	2,835,461,142	2,835,461,142	2,745,851,817	—	89,609,324	96

(注) 計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、各事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事 項	補 助 事 業 者 等
保 護 費 生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、 医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
保 護 施 設 事 務 費	同 上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同 上
指 導 監 査 職 員 設 置 費	都 道 府 県、 指 定 都 市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 保護の現況

(a) 被保護世帯

被保護世帯は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
31 年 4 月	1,634,353	258,863	1,375,490
元 年 5	1,635,049	259,902	1,375,147

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
6 月	1,634,303	260,376	1,373,927
7	1,637,264	260,488	1,376,776
8	1,636,646	260,822	1,375,824
9	1,635,718	259,239	1,376,479
10	1,637,637	259,093	1,378,544
11	1,636,952	259,040	1,377,912
12	1,637,003	258,864	1,378,139
2 年 1	1,635,695	258,810	1,376,885
2	1,632,904	257,558	1,375,346
3	1,635,201	254,836	1,380,365
計	19,628,725	3,107,891	16,520,834
1 箇月平均世帯数 (A)	1,635,727	258,990	1,376,736
30 年度 1 箇月平均 世帯数 (B)	1,637,422	263,380	1,374,042
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 99.8	(%) 98.3	(%) 100.1

- (注) 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 元年度における被保護者世帯数については速報値である。

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における 1 箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区 分	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
被 保 護 世 帯 (世帯)	1,629,743	1,637,045	1,640,854	1,637,422	1,635,727

- (注) 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 元年度における被保護者世帯数については速報値である。

(b) 被 保 護 人 員

被保護人員は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
31 年 4 月	2,081,339	100.0	1.6
元 年 5	2,078,707	99.8	1.6
6	2,075,282	99.7	1.6
7	2,077,526	99.8	1.6
8	2,075,049	99.6	1.6
9	2,072,929	99.5	1.6
10	2,074,149	99.6	1.6
11	2,071,747	99.5	1.6
12	2,071,253	99.5	1.6
2 年 1	2,068,398	99.3	1.6
2	2,064,214	99.1	1.6
3	2,066,660	99.2	1.6
計	24,877,253		
1 箇月平均人員 (A)	2,073,104		1.6
30 年度 1 箇月平均 人員 (B)	2,096,838		1.6
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 98.8		

- (注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 元年度における被保護人員については速報値である。

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における 1 箇月平均の被保護人員を示

せば、次のとおりである。

区 分	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
被 保 護 人 員 (人)	2,163,685	2,145,438	2,124,631	2,096,838	2,073,104

- (注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 元年度における被保護人員については速報値である。

生活保護の実施状況は、上記のとおりであって、被保護世帯数は平成 30 年度以降、被保護人員は平成 27 年度以降減少している。

(ロ) 扶助別人員及び支出済額(元年度)

区 分	計 画 人 員 (1 箇月平均) (延人)	実 績 人 員 (1 箇月平均) (延人)	支 出 済 額 (千円)	金額の構成比 (%)
生 活 扶 助	1,923,251	1,820,432	1,070,863,284	29.8
住 宅 扶 助	1,870,034	1,769,816	593,962,144	16.5
教 育 扶 助	117,630	108,129	11,414,969	0.3
介 護 扶 助	1,049,134	967,672	1,800,745,568	50.2
医 療 扶 助	4,184,608	3,958,361	91,822,794	2.5
生 産 扶 助	125	137	390,866	0.0
生 業 扶 助	46,531	42,072	6,992,233	0.1
葬 祭 扶 助	3,652	3,804	9,473,019	0.2
計			3,585,664,880	100.0

- (注) 1 支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。
2 実績人員については速報値である。

(ハ) 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

区 分	被支援世帯総数 (世帯)	被支援実人員総数 (人)	配偶者支援金世帯数 (世帯)
31 年 4 月	4,020	5,859	434
元 年 5	4,017	5,848	438
6	4,005	5,830	439
7	3,996	5,815	439
8	3,987	5,803	439
9	3,975	5,778	441
10	3,967	5,763	447
11	3,954	5,737	447
12	3,943	5,719	447
2 年 1	3,938	5,706	452
2	3,927	5,676	453
3	3,918	5,657	456
計	47,647	69,191	5,332
1 箇 月 平 均	3,970	5,765	444

(注) 福祉行政報告例による。

(9) 障害保健福祉費(実績額 263,627,602 千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平 17 法 123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として 237,416,982 千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭 25 法 123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平 15 法 110)に基づく医療の実施に必要な経費として 21,399,991 千円を支出した。

さらに、「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児医療費の一部負担に必要な経費として4,810,628千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区 分	入院者数 (人)	通院者数 (人)	医療費 (千円)	事務費 (千円)	計 (千円)
29年度	755	687	16,168,212	1,834	16,170,047
30年度	743	664	16,249,285	1,781	16,251,067
元年度	736	638	15,871,226	1,705	15,872,932

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区 分	精神病床数 (床)	入院患者数 (人)	措置入院者数 (人)	措置率 (%)	病床利用率 (%)
27年6月末現在	330,694	290,406	1,503	0.5	87.8
28年 //	315,622	276,084	1,728	0.6	87.4
29年 //	320,737	284,172	1,621	0.5	88.5
30年 //	327,369	280,815	1,530	0.5	85.7
元年 //	315,068	272,096	1,585	0.5	86.3

(精神科病院施設整備状況)

区 分	補 助 額		病 床 整 備 数	
	30年度(A) (千円)	元年度(B) (千円)	30年度(C) (床)	元年度(D) (床)
公 立	4,326	—	13	—
非営利法人立	123,988	126,762	178	295
計	128,314	126,762	191	295

3 介護給付費

(I) 決算の概要

令和元年度における介護給付費の予算現額は 3,238,717,431千円

であって、その内訳は、

歳出予算額 3,209,344,540千円

{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額 }	3,210,107,055千円
	3,239,063千円
	4,001,578千円

前年度繰越額 29,372,891千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、国民の安全・安心の確保を図るため「国民健康保険法」に基づく国民健康保険介護納付金負担金の増加により生ずる予算の不足見込額の一部負担等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、介護扶助等に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,978,075,462千円

翌年度繰越額は 48,961,243千円

不用額は 211,680,725千円

であって、翌年度繰越額は、医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件に

より事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
生活保護等対策費	72,893,349	72,893,349	70,252,123	—	2,641,225	96
高齢者日常生活支援等推進費	194,119,420	194,119,420	172,672,773	—	21,446,646	88
介護保険制度運営推進費	2,942,331,771	2,971,704,662	2,735,150,564	48,961,243	187,592,854	92
全国健康保険協会 介護納付金補助金	51,505,607	51,505,607	51,505,606	—	0	99
国民健康保険組合 介護納付金補助金	28,387,190	28,387,190	28,387,189	—	0	99
介護給付費等負担 金	2,036,135,574	2,036,135,574	1,879,658,170	—	156,477,403	92
国民健康保険介護 納付金負担金	179,522,351	179,522,351	179,522,350	—	0	99
介護給付費財政調 整交付金	541,346,270	541,346,270	510,230,821	—	31,115,449	94
国民健康保険介護 納付金財政調整交 付金	50,490,661	50,490,661	50,490,661	—	—	100
医療介護提供体制 改革推進交付金	54,944,118	84,317,009	35,355,766	48,961,243	—	41
計	3,209,344,540	3,238,717,431	2,978,075,462	48,961,243	211,680,725	91

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 生活保護等対策費

介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として70,252,123千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

(2) 高齢者日常生活支援等推進費

地域支援事業交付金

「介護保険法」(平9法123)に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として172,672,773千円を支出した。

(3) 介護保険制度運営推進費(実績額2,735,150,564千円)

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(介護分)を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,425,244,757千円を支出した。

4 少子化対策費

(I) 決算の概要

令和元年度における少子化対策費の予算現額は

歳出予算額	2,316,732,726 千円
┌ 当初予算額	2,344,019,259 千円
├ 予算補正追加額	14,436,068 千円
└ 予算補正修正減少額	41,722,601 千円

であり、予算補正追加額は、教育・保育施設補助職員等の平成 31 年 4 月以降の給与改善に要する費用の一部に充てるための財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、子ども・子育て支援の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,305,874,960 千円
不用額は	10,857,765 千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の児童虐待等防止対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、児童保護費負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	2,180,406,378	2,180,406,378	2,180,406,378	—	—	100
┌ 児童手当年金特別 ├ 会計へ繰入	1,075,129,303	1,075,129,303	1,075,129,303	—	—	100
└ 子どものための教 育・保育給付等年 金特別会計へ繰入	1,059,940,943	1,059,940,943	1,059,940,943	—	—	100
┌ 地域子ども・子育 ├ て支援事業年金特 └ 別会計へ繰入	45,336,132	45,336,132	45,336,132	—	—	100
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	8,357,000	8,357,000	7,115,540	—	1,241,459	85
児童虐待等防止対策 費	127,840,674	127,840,674	118,230,616	—	9,610,057	92
国立児童自立支援施 設運営費	128,674	128,674	122,425	—	6,248	95
計	2,316,732,726	2,316,732,726	2,305,874,960	—	10,857,765	99

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭 46 法 73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」(平 24 法 65)第 68 条第 1 項の規定による子どものための教育・保育給付等及び同法第 68 条第 2 項の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部の財源として 2,180,406,378 千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(2) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」(昭 49 法 116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源の一部として 7,115,540 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(3) 児童虐待等防止対策費

児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に対し118,230,616千円を支出した。

(4) 国立児童自立支援施設運営費

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として122,425千円を支出した。

(国立児童自立支援施設入所状況)

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立児童自立支援施設	140	32	22.8

5 生活扶助等社会福祉費

(I) 決算の概要

令和元年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

4,397,400,619千円

であって、その内訳は

歳出予算額 4,205,469,252千円

┌ 当初予算額 4,180,509,767千円

├ 予算補正追加額 55,114,057千円

└ 予算補正修正減少額 30,154,572千円

前年度繰越額 138,263,805千円

予備費使用額 53,666,698千円

流用増加額 864千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、超スマート社会の時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境整備の推進を図るため、社会福祉法人等が施行する保育所等の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、生活扶助等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応のための社会福祉法人が行う個人向け緊急小口資金等の特例措置による貸付け等に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 4,067,261,491千円

翌年度繰越額は 125,423,263千円

不用額は 204,715,864千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の保育所等整備交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申

請額が予定を下回ったので、生活扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	76,002,833	76,002,833	76,002,833	—	—	100
国家公務員共済組合 連合会等助成費	117,844	117,844	117,844	—	—	100
特定疾患等対策費	866,130	866,130	462,530	—	403,600	53
原爆被爆者等援護対 策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推 進費	50,764	50,764	44,785	—	5,978	88
医療保険給付諸費	167,463,205	171,277,979	164,146,180	2,825,198	4,306,600	95
医療保険制度関係 業務庁費	885,332	885,332	497,937	—	387,394	56
後期高齢者医療制 度事業費補助金	5,566,425	5,566,425	5,566,425	—	—	100
後期高齢者医療制 度関係業務事業費 補助金	1,193,590	1,193,590	1,193,590	—	—	100
高齢者医療運営円 滑化等補助金	74,590,828	74,590,828	74,139,899	—	450,929	99
高齢者医療制度円 滑運営事業費補助 金	3,932,922	7,747,696	5,637,764	1,429,688	680,244	72
後期高齢者医療災 害臨時特例補助金	218,651	218,651	218,651	—	—	100
国民健康保険組合 出産育児一時金等 補助金	4,739,478	4,739,478	4,739,478	—	—	100
国民健康保険災害 臨時特例補助金	945,858	945,858	217,126	—	728,732	22
国民健康保険団体 連合会等補助金	5,311,486	5,311,486	3,915,737	1,395,510	239	73
国民健康保険制度 関係業務事業費補 助金	5,588,023	5,588,023	3,547,483	—	2,040,540	63
全国健康保険協会 事務費負担金	6,547,208	6,547,208	6,547,208	—	—	100
健康保険組合事務 費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100
国民健康保険組合 事務費負担金	2,256,894	2,256,894	2,256,894	—	—	100
高齢者医療特別負 担調整交付金	10,000,000	10,000,000	9,999,974	—	25	99
高齢者医療制度円 滑運営臨時特例交 付金	43,026,281	43,026,281	43,007,785	—	18,495	99
健康保険事業借入金 諸費年金特別会計へ 繰入	5,904,162	5,904,162	5,904,162	—	—	100
医療費適正化推進費	25,782,440	26,585,890	22,843,815	1,138,897	2,603,177	85
医療費適正化対策 推進業務庁費	928,891	928,891	618,430	—	310,460	66
医療費適正化対策 推進業務委託費	2,043,456	2,846,906	843,370	1,138,897	864,638	29
全国健康保険協会 特定健康診査・保 健指導補助金	2,010,289	2,010,289	2,010,289	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
健康保険組合特定 健康診査・保健指 導補助金	2,764,016	2,764,016	2,764,016	—	—	100
国民健康保険組合 特定健康診査・保 健指導補助金	572,523	572,523	572,523	—	—	100
国民健康保険特定 健康診査・保健指 導負担金	17,231,265	17,231,265	15,877,966	—	1,353,299	92
病床転換助成事業 交付金	232,000	232,000	157,220	—	74,780	67
保 育 対 策 費	137,194,578	229,407,572	149,006,165	62,481,947	17,919,459	64
児童虐待等防止対策 費	19,431,246	21,365,740	12,344,904	269,596	8,751,238	57
母子保健衛生対策費	23,150,159	35,737,730	29,912,529	225,745	5,599,455	83
母子家庭等対策費	226,588,422	230,166,461	213,977,797	2	16,188,661	92
子ども・子育て支援 対策費	4,981,137	5,512,736	2,888,443	540,640	2,083,652	52
児童福祉施設整備費	19,093,711	25,721,878	8,035,085	15,714,237	1,972,556	31
生活保護等対策費	1,416,420,849	1,448,653,397	1,383,563,333	1,653,860	63,436,203	95
社 会 福 祉 諸 費	35,638,848	35,638,848	35,484,033	44,000	110,814	99
障 害 保 健 福 祉 費	1,700,176,443	1,713,479,992	1,638,480,690	2,101,746	72,897,554	95
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費	1,430,405	1,430,405	1,430,405	—	—	100
社会福祉施設整備費	30,564,869	41,950,793	17,192,148	23,105,190	1,653,455	40
独立行政法人福祉医 療機構運営費	2,238,889	2,238,889	2,238,889	—	—	100
公的年金制度等運営 諸費	14,100,940	14,349,221	13,242,360	—	1,106,860	92
私的年金制度整備運 営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支援 等推進費	5,098,693	5,098,693	4,928,776	—	169,917	96
介護保険制度運営推 進費	53,477,936	66,060,575	45,710,234	15,161,595	5,188,745	69
業務取扱費年金特別 会計へ繰入	110,045,213	110,045,213	110,033,213	—	12,000	99
国立更生援護機関費	8,222,046	8,309,383	7,992,946	160,608	155,829	96
保険医療機関等指導 監督等実施費	1,070,662	1,070,662	934,708	—	135,953	87
担い手育成・確保等 対策費	118,264,293	118,264,293	118,254,416	—	9,876	99
農業者年金給付費 等負担金	118,047,913	118,047,913	118,047,913	—	—	100
そ の 他	216,380	216,380	206,503	—	9,876	95
独立行政法人農業者 年金基金運営費	1,525,027	1,525,027	1,525,027	—	—	100
計	4,205,469,252	4,397,400,619	4,067,261,491	125,423,263	204,715,864	92

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく特例給付等の支給に要する費用の一部の財源、「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の一部の財源及び安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として自然災害からの復旧・復興の加速を図るため地方公共団体が行う教育・保育施設等の利用者負担の減免に要する費用の財源等として76,002,833千円を年金特別会計子

ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(2) 国家公務員共済組合連合会等助成費(実績額 117,844 千円)

(イ) 日本郵政共済組合等補助金

「国家公務員共済組合法」及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平 8 法 82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として 117,772 千円を支出した。

(ロ) 日本郵政共済組合負担金

「国家公務員共済組合法」に基づき日本郵政共済組合が行う育児休業手当金及び介護休業手当金の一部負担に必要な経費として 72 千円を支出した。

(3) 特定疾患等対策費

小児慢性特定疾病対策費補助金

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付や都道府県等が行う事務等に要する費用の一部補助として、地方公共団体等に対して 462,530 千円を支出した。

(4) 原爆被爆者等援護対策費

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として 563,233 千円を支出した。

(5) 医薬品安全対策等推進費

スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために 44,785 千円を支出した。

(6) 医療保険給付諸費(実績額 164,146,180 千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として 6,547,208 千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の一部補助等として 14,676,718 千円を支出した。

(ハ) 後期高齢者医療

高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として 139,764,088 千円を支出した。

(ニ) 健康保険組合管掌健康保険

健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として 2,660,229 千円を支出した。

(7) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)附則第 31 条第 1 項の規定による借入金諸費の財源として 5,904,162 千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(8) 医療費適正化推進費(実績額 22,843,815 千円)

(イ) 特定健診・保健指導に必要な経費

「国民健康保険法」第 72 条の 5 及び第 74 条並びに「健康保険法」第 154 条の 2 の規定による

保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として 21,224,794 千円を支出した。

(ロ) 病床転換助成に必要な経費

「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第 5 条の規定による都道府県に対する病床転換助成事業に要する費用の交付に必要な経費として 157,220 千円を支出した。

(9) 保育対策費(実績額 149,006,165 千円)

(イ) 保育所等整備交付金

子育て安心プランの推進に必要な保育所等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 104,589,626 千円を支出した。

(ロ) 保育対策事業費補助金

子育て安心プランの推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として 44,416,538 千円を支出した。

(10) 児童虐待等防止対策費(実績額 12,344,904 千円)

(イ) 児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策、DV 対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として 10,248,014 千円を支出した。

(ロ) 婦人保護事業費補助金

「売春防止法」(昭 31 法 118) 第 40 条第 2 項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平 13 法 31) 第 28 条第 2 項の規定により、婦人保護施設における保護費の一部を補助する経費として、地方公共団体に対して 1,146,470 千円を支出した。

(婦人保護施設の状況)

区 分	施設数 (箇所)	収容定員 (人)	収容人員 (人)	支出済額 (千円)
29 年 度	48	1,293	297	1,111,396
30 年 度	47	1,290	339	1,133,504
元 年 度	47	1,240	286	1,146,470

(11) 母子保健衛生対策費(実績額 29,912,529 千円)

(イ) 母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として 17,703,486 千円を支出した。

(ロ) 結核児童日用品費等負担金

「児童福祉法」に基づき、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること等を目的として、地方公共団体が実施する長期の入院治療を要する結核児童に対する学習に必要な物品又は日用品の支給に要する費用の一部負担として 1,001 千円を支出した。

(12) 母子家庭等対策費(実績額 213,977,797 千円)

(イ) 児童扶養手当給付費負担金等

「児童扶養手当法」(昭 36 法 238) に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担等に必要な経費として 198,988,585 千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績			児童扶養手当給付費支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
27年度	13,027,873	164,424,839	27年度	761	29,054
28年度	12,757,975	164,338,576	28年度	510	19,835
29年度	12,391,545	164,163,175	29年度	351	14,379
30年度	11,978,621	159,983,868	30年度	221	8,560
元年度	14,451,949	198,982,124	元年度	160	6,461

(注) 元年度における受給者数については、速報値である。

(ロ) 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」(昭39法129)に基づき、地方公共団体が母子家庭、父子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付に必要な経費として1,077,086千円を支出した。

(母子福祉資金申込及び貸付決定状況(元年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	11	21,410	11	21,410	100.0
事業継続資金	5	6,480	5	6,480	100.0
修学資金	5,876	4,093,270	5,814	3,508,332	85.7
技能習得資金	275	157,555	268	134,115	85.1
修業資金	305	129,564	302	128,409	99.1
就職支度資金	50	11,016	49	10,916	99.0
医療介護資金	33	7,546	33	7,546	100.0
生活資金	372	182,401	366	169,260	92.7
住宅資金	50	41,097	50	41,097	100.0
転宅資金	307	70,348	307	70,348	100.0
就学支度資金	5,210	1,977,717	5,165	1,881,660	95.1
結婚資金	—	—	—	—	—
臨時児童扶養等資金	13	1,285	13	1,285	100.0
計	12,507	6,699,690	12,383	5,980,858	89.2

(父子福祉資金申込及び貸付決定状況(元年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	—	—	—	—	—
事業継続資金	3	4,040	3	4,040	100.0
修学資金	339	225,803	333	197,524	87.4
技能習得資金	4	1,680	4	1,680	100.0
修業資金	15	7,453	15	6,757	90.6
就職支度資金	2	346	2	346	100.0
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	17	4,684	17	4,684	100.0
住宅資金	4	3,737	4	3,737	100.0
転宅資金	9	1,886	9	1,886	100.0
就学支度資金	304	102,658	296	99,628	97.0
結婚資金	—	—	—	—	—
臨時児童扶養等資金	2	222	2	222	100.0
計	699	352,511	685	320,505	90.9

(寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況(元年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	1	2,000	1	2,000	100.0
事業継続資金	1	800	1	800	100.0
修学資金	173	125,273	170	115,046	91.8
技能習得資金	3	614	3	614	100.0
修業資金	11	6,169	11	6,169	100.0
就職支度資金	1	100	1	100	100.0
医療介護資金	1	400	1	400	100.0
生活資金	9	6,797	9	6,797	100.0
住宅資金	6	5,073	6	5,073	100.0
転宅資金	1	260	1	260	100.0
就学支度資金	46	17,102	44	16,212	94.7
結婚資金	—	—	—	—	—
計	253	164,589	248	153,472	93.2

(13) 子ども・子育て支援対策費

地方公共団体等が実施する子ども・子育て支援に関する研修及び調査研究事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として 2,888,443 千円を支出した。

(14) 児童福祉施設整備費

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付等に必要な経費として 8,035,085 千円を支出した。

(15) 生活保護等対策費(実績額 1,383,563,333 千円)

(イ) 生活扶助費等負担金等(実績額 1,301,839,621 千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第 14 条及び第 15 条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として 1,299,853,803 千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として 1,985,818 千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

(ロ) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 63,797,478 千円を支出した。

(生活福祉資金貸付決定状況(元年度))

区 分	貸 付 決 定	
	件 数 (件)	金 額 (千円)
総合支援資金	470	147,296
福祉資金	福祉費	4,187
	緊急小口資金	9,937
教育支援資金	12,426	7,268,253
不動産担保型生活 資金	一般世帯向け	64
	要保護世帯向け	185
計	27,269	12,187,980

(注) 件数及び金額は速報値である。

(ハ) 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対する一部負担に必要な経費として17,926,233千円を支出した。

(16) 社会福祉諸費(実績額35,484,033千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」(昭36法155)に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の一部補助に必要な経費として27,578,454千円を支出した。

(17) 障害保健福祉費(実績額1,638,480,690千円)

(イ) 地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し49,485,978千円を支出した。

(ロ) 障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として11,867,220千円を支出した。

(ハ) 障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として1,150,165,905千円を支出した。

(ニ) 障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として252,213,413千円を支出した。

(ホ) 特別児童扶養手当等給付諸費(実績額165,734,548千円)

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」(昭39法134)に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として126,787,912千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として38,946,635千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績			特別障害者手当等支給実績		
区分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
27年度	2,803,500	114,730,271	27年度	2,315,425	38,136,479
28年度	2,867,927	117,667,463	28年度	2,309,360	38,470,177
29年度	2,930,477	119,909,888	29年度	2,298,527	38,401,314
30年度	3,016,234	122,836,060	30年度	2,299,351	38,476,734
元年度	3,104,479	126,787,912	元年度	2,291,774	38,946,635

(18) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として1,430,405千円を支出した。同のぞみの園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和元年度末における入所人員は205人であった。

(19) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として17,192,148千円を支出した。

(地方改善施設整備状況)

地方改善施設		
区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)
27年度	73	1,048,046
28年度	61	491,620
29年度	65	871,546
30年度	37	458,663
元年度	86	838,654

(社会福祉施設等施設整備状況)

保護施設等			障害(児)者施設		
区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)	区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)
27年度	7	564,161	27年度	590	9,653,150
28年度	42	539,546	28年度	2,429	12,044,451
29年度	15	255,448	29年度	2,311	16,174,211
30年度	4	340,133	30年度	728	13,622,191
元年度	7	815,962	元年度	431	15,591,705

(20) 独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として2,238,889千円を支出した。

(21) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として13,242,360千円を支出した。

(22) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額4,928,776千円)

(イ) 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し2,420,902千円を支出した。

(ロ) 在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し2,402,018千円を支出した。

(ハ) 高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し97,000千円を支出した。

(ニ) 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し8,856千円を支出した。

(23) 介護保険制度運営推進費(実績額45,710,234千円)

(イ) 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等の全部又は一部を補助するた

め、地方公共団体等に対し 15,539,178 千円を支出した。

(ロ) 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し 20,000,000 千円を支出した。

(24) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため 110,033,213 千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(25) 国立更生援護機関費

国立更生援護機関の運営に必要な経費として 7,992,946 千円を支出した。

(国立更生援護機関寮生等入所状況)

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立障害者リハビリテーションセンター	410	121	29.5
国立光明寮	210	49	23.3
国立保養所	70	30	42.8
国立福祉型障害児入所施設	100	36	36.0
計	790	236	29.8

(26) 担い手育成・確保等対策費(実績額 118,254,416 千円)

(イ) 農業者年金給付費等負担金

「独立行政法人農業者年金基金法」(平 14 法 127)に基づき、農業者年金給付費等の負担に必要な経費として独立行政法人農業者年金基金に対し 118,047,913 千円を支出した。

(ロ) そ の 他

「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」(平 13 法 101)に基づく年金給付費等の農林漁業団体職員共済組合に対する一部補助等に必要な経費として 206,503 千円を支出した。

(27) 独立行政法人農業者年金基金運営費

独立行政法人農業者年金基金が行う業務のうち「独立行政法人農業者年金基金法」附則第 6 条第 1 項に規定する業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 1,525,027 千円を支出した。

6 保健衛生対策費

(I) 決算の概要

令和元年度における保健衛生対策費の予算現額は 541,600,715 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	408,207,065 千円
当初予算額	382,709,991 千円
予算補正追加額	26,152,058 千円
予算補正修正減少額	654,984 千円
前年度繰越額	75,721,302 千円

予備費使用額

57,672,348 千円

であり、予算補正追加額は、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、防災・減災、国土強靱化の強力な推進を図るため地方公共団体が施行する生活基盤施設の整備に要する費用に充てるための都道府県に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、介護施設等の現場におけるマスク不足の解消を図るための布製マスク等の配布に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は

373,560,487 千円

翌年度繰越額は

94,736,702 千円

不用額は

73,303,526 千円

であって、翌年度繰越額は、生活基盤施設耐震化等交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、原爆被爆者等援護対策費において、医療特別手当及び健康管理手当に係る支給人数が予定を下回ったこと等により、原爆被爆者手当交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
医療提供体制確保対策費	22,598,777	22,811,420	19,435,969	—	3,375,450	85
医療情報化等推進費	1,380,328	1,380,328	625,265	—	755,062	45
医療安全確保推進費	1,069,528	1,069,528	1,048,305	—	21,223	98
独立行政法人国立病院機構運営費	15,527,771	15,527,771	15,527,771	—	—	100
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費	6,538,450	6,538,450	6,538,450	—	—	100
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費等	3,978,075	5,908,244	5,907,215	—	1,029	99
運 営 費	3,978,075	3,978,075	3,978,075	—	—	100
設 備 整 備 費	—	1,930,169	1,929,140	—	1,029	99
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	4,589,090	4,589,090	4,407,430	181,660	—	96
運 営 費	3,871,048	3,871,048	3,871,048	—	—	100
設 備 整 備 費	718,042	718,042	536,382	181,660	—	74
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等	6,626,969	7,480,208	6,502,499	977,709	—	86
運 営 費	5,879,389	5,879,389	5,879,389	—	—	100
設 備 整 備 費	747,580	1,600,819	623,110	977,709	—	38
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	4,102,442	4,102,442	4,102,442	—	—	100
運 営 費	3,279,246	3,279,246	3,279,246	—	—	100
設 備 整 備 費	823,196	823,196	823,196	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等	3,442,613	3,442,613	3,442,613	—	—	100
運 営 費	2,950,855	2,950,855	2,950,855	—	—	100
施 設 整 備 費	491,758	491,758	491,758	—	—	100
感 染 症 対 策 費	42,114,768	70,006,273	35,619,443	25,812,705	8,574,124	50
特 定 疾 患 等 対 策 費	6,091,940	24,030,360	22,478,637	6,636	1,545,086	93
移 植 医 療 推 進 費	3,377,144	3,377,144	3,344,072	—	33,072	99
原 爆 被 爆 者 等 援 護 対 策 費	95,071,674	95,071,674	78,298,847	—	16,772,826	82
血 液 製 剤 対 策 費	498,679	498,679	498,678	—	1	99
医 療 技 術 実 用 化 等 推 進 費	321,768	321,768	227,482	—	94,286	70
医 療 提 供 体 制 基 盤 整 備 費	44,241,395	88,497,386	43,298,301	16,656,357	28,542,727	48
地 域 保 健 対 策 費	3,293,465	6,806,113	2,164,527	258,275	4,383,310	31
保 健 衛 生 施 設 整 備 費	5,146,940	5,755,116	984,277	2,003,061	2,767,777	17
健 康 増 進 対 策 費	14,329,479	14,329,479	13,580,136	—	749,342	94
健 康 危 機 管 理 推 進 費	65,000	65,000	17,860	—	47,140	27
生 活 基 盤 施 設 耐 震 化 等 対 策 費	57,600,000	85,784,672	37,582,875	46,225,511	1,976,285	43
麻 薬 ・ 覚 せい 剤 等 対 策 費	435,333	435,333	406,320	—	29,012	93
生 活 衛 生 対 策 費	4,855,941	7,097,941	6,654,997	—	442,943	93
自 殺 対 策 費	3,016,644	3,016,644	2,721,350	—	295,294	90
障 害 保 健 福 祉 費	3,573,961	3,693,237	3,019,160	445,266	228,810	81
厚 生 労 働 調 査 研 究 等 推 進 費	10,897,151	10,903,903	10,839,700	48,078	16,124	99
検 疫 所 費	11,243,905	14,618,251	12,895,119	56,080	1,667,051	88
国 立 ハ ン セ ン 病 療 養 所 費	32,177,835	34,441,648	31,390,740	2,065,362	985,545	91
計	408,207,065	541,600,715	373,560,487	94,736,702	73,303,526	68

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 医療提供体制確保対策費(実績額 19,435,969 千円)

(イ) 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 3,694,342 千円を支出した。

(へき地保健医療対策費補助金交付状況)

区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)	区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)
へき地医療支援機構	34 箇所	227,197	離島歯科診療班	2 班	2,169
へき地医療拠点病院等 (へき地診療所運営事業含む)	380 箇所	1,398,979	へき地患者輸送車 (艇・航空機)	33 箇所	121,513
へき地巡回診療車等 (うち船1隻、航空機4機)	7 台	38,467	計		1,788,325

(ロ) 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費の一部を補助するため、公私立病院等に対し 12,381,603 千円を支出した。

- (2) 医療安全確保推進費(実績額 1,048,305 千円)
- (イ) 医療安全推進事業費
- 医療事故情報収集等事業費等の公益財団法人日本医療機能評価機構及び一般社団法人日本医療安全調査機構に対する補助に必要な経費として 961,231 千円を支出した。
- (ロ) 異状死死因究明支援事業費
- 監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する一部補助に必要な経費として 33 箇所に対し 87,074 千円を支出した。
- (3) 独立行政法人国立病院機構運営費
- 独立行政法人国立病院機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 15,527,771 千円を支出した。同機構においては、医療提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行っており、令和元年度末における同機構の運営する病院数は 141 施設であった。
- (4) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費
- 国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 6,538,450 千円を支出した。
- (5) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費等(実績額 5,907,215 千円)
- 国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 3,978,075 千円を、同法人が施行する医療施設等の整備費の補助として 1,929,140 千円を支出した。
- (6) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等(実績額 4,407,430 千円)
- 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 3,871,048 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 536,382 千円を支出した。
- (7) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等(実績額 6,502,499 千円)
- 国立研究開発法人国立国際医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 5,879,389 千円を、同法人が施行する教育施設の整備費の補助として 623,110 千円を支出した。
- (8) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等(実績額 4,102,442 千円)
- 国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 3,279,246 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 823,196 千円を支出した。
- (9) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等(実績額 3,442,613 千円)
- 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 2,950,855 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 491,758 千円を支出した。
- (10) 感染症対策費
- 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する予防費等の一部負担等として 35,619,443 千円を支出した。
- (11) 特定疾患等対策費(実績額 22,478,637 千円)

(イ) 疾病予防対策事業費等補助金等

希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し22,465,182千円を支出した。

(ロ) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平20法82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し13,454千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区 分	生 活 援 助		教育援助 人 員 (人)	住宅援助 人 員 (人)	出産援助 人 員 (人)	生業援助 人 員 (人)	葬祭援助 人 員 (人)
	世 帯	人 員 (人)					
27 年 度	243	255	—	168	—	—	1
28 年 度	243	255	—	171	—	—	1
29 年 度	222	234	—	168	—	4	1
30 年 度	219	231	24	168	—	—	5
元 年 度	173	197	36	156	—	—	5

(12) 移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髓移植・末梢^{しょう}血幹細胞移植・臍^{さい}帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し3,344,072千円を支出した。

(13) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要な経費として78,298,847千円を支出した。

(健康診断実施状況)

区 分	被 爆 者 数 (健康手帳交付者数) (人)	一 般 検 査 (延件)	精 密 検 査 (延件)
広 島 県	16,959	11,682	677
広 島 市	44,836	22,729	18,380
長 崎 県	9,871	7,052	450
長 崎 市	25,726	25,218	17,112
その他の都道府県	39,290	15,899	2,739
計	136,682	82,580	39,358

(原爆被爆者に対する諸手当支給状況)

(単位 延件)

区 分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小頭症手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	葬祭料
広 島 県	8,325	4,288	36	178,852	6,908	1,244	1,393
広 島 市	36,679	11,219	108	443,084	16,442	11,506	2,531
長 崎 県	4,213	1,847	—	112,128	893	1,176	747
長 崎 市	16,072	4,703	5	294,579	763	8,962	1,610
その他の都道府県	22,739	7,830	60	372,233	20,773	4,444	2,467
計	88,028	29,887	209	1,400,876	45,779	27,332	8,748

(14) 血液製剤対策費

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する一部補助等に必要な経費として 498,678 千円を支出した。

(15) 医療提供体制基盤整備費(実績額 43,298,301 千円)

(イ) 医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する一部補助に必要な経費として 7,284,991 千円を支出した。

区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
へ き 地 診 療 所	10	72,527
へ き 地 医 療 拠 点 病 院	2	76,977
研 修 医 の た め の 研 修 施 設	1	1,829
臨 床 研 修 病 院	3	16,915
死 亡 時 画 像 診 断 シ ス テ ム 施 設	1	2,848
有 床 診 療 所 等 ス プ リ ン ク ラ ー 等 施 設	261	7,049,232
院 内 感 染 対 策 施 設	7	31,346
分 娩 取 扱 施 設	6	33,317
計	291	7,284,991

(ロ) 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用の一部を補助するため、47 都道府県等に対し 22,946,109 千円を支出した。

(ハ) 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、37 都道府県に対し 3,870,347 千円を支出した。

(16) 地域保健対策費(実績額 2,164,527 千円)

(イ) 地域保健活動推進費補助金等

保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として 247,458 千円を支出した。

(ロ) 保健衛生施設等設備整備費補助金

保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 1,917,069 千円を支出した。

(17) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 984,277 千円を支出した。

(18) 健康増進対策費(実績額 13,580,136 千円)

「健康増進法」(平 14 法 103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として 12,998,971 千円を支出した。

(19) 健康危機管理推進費

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に

必要な経費として17,860千円を支出した。

(20) 生活基盤施設耐震化等対策費

都道府県等が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化等に要する費用として37,582,875千円を支出した。

(21) 麻薬・覚せい剤等対策費(実績額406,320千円)

あへん購入費

「あへん法」(昭29法71)に基づき、国内で使用されるあへんを国が一元的に購入するための経費として35千円を支出した。

(22) 生活衛生対策費(実績額6,654,997千円)

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金として3,190,997千円を支出した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金

新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、生活衛生関係業者に対する強力な資金繰り支援等を図るため株式会社日本政策金融公庫が行う生活衛生資金融資に要する資金に充てるための出資として3,464,000千円を支出した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(23) 自殺対策費(実績額2,721,350千円)

地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として2,453,229千円を支出した。

(24) 障害保健福祉費(実績額3,019,160千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公共団体等に対する一部補助等として2,425,021千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用の負担として493,416千円を支出した。

(医療観察等実施費)

① 指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区 分	交付箇所数	交 付 額 (千円)
30 年 度	33	257,261
元 年 度	34	179,175

② 指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区 分	開設箇所数	交付箇所数	交 付 額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
30 年 度	33	4	223,362	—
元 年 度	33	5	228,384	—

(25) 厚生労働調査研究等推進費(実績額10,839,700千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費の研究者等に対する補助として3,088,960千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助等に必要な経費

として7,750,740千円を支出した。

(26) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として12,895,119千円を支出した。

(27) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として31,390,740千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区 分	30 年 度 末		元 年 度 末		差 引 増 減	
	施 設 数(A)	人 数(B)	施 設 数(C)	人 数(D)	施 設 数 (C)－(A)	人 数 (D)－(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 465,005	(箇所) 13	(延入所者数) 425,951	(箇所) —	(延入所者数) △ 39,054
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 74	(箇所) 2	(生徒数) 54	(箇所) —	(生徒数) △ 20

7 雇用労災対策費

(I) 決算の概要

令和元年度における雇用労災対策費の予算現額は 88,221,407千円

であって、その内訳は

歳出予算額 38,784,529千円

予備費使用額 49,436,878千円

であり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応のための休暇を取得した従業員を抱える事業者に対する助成金等の支給等に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 34,999,691千円

不用額は 53,221,715千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の高齢者等雇用安定・促進費において、支給対象人員及び1人当たり支給額が予定を下回ったことにより、職業転換等特別給付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
労働者災害補償保険 保険給付費労働保険 特別会計へ繰入	114,182	114,182	114,182	—	—	100
高齢者等雇用安定・ 促進費	12,794,279	62,231,157	10,834,773	—	51,396,383	17
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	17,623,500	17,623,500	16,685,830	—	937,669	94
就職支援法事業費労働 保険特別会計へ繰入	627,741	627,741	454,994	—	172,747	72
職業能力開発強化費	4,980,422	4,980,422	4,772,226	—	208,195	95
若年者等職業能力開 発支援費	1,047,445	1,047,445	918,572	—	128,872	87

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
障害者等職業能力開 発支援費	1,499,981	1,499,981	1,144,195	—	355,785	76
船員雇用促進対策事 業費	96,979	96,979	74,916	—	22,062	77
計	38,784,529	88,221,407	34,999,691	—	53,221,715	39

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」(昭22法50)第32条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源の一部として114,182千円を労働保険特別会計労災勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(2) 高齢者等雇用安定・促進費(実績額10,834,773千円)

(イ) 高齢者就業機会確保事業費等補助金

高齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して一部補助を行い6,578,076千円を支出した。

(ロ) 職業転換訓練費負担金

就職困難者等に対し、実際の職場での業務に係る作業について訓練を行う職場適応訓練費として都道府県に対して一部負担を行い43,297千円を支出した。

(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)

「雇用保険法」第66条第1項及び第6項の規定による雇用保険事業の財源の一部として16,685,830千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。

本年度における一般求職者給付(基本手当のうち所定給付日数分)の受給者実人員を月平均381千人、平均給付月額を127,160円と見込んだが、実績においてはそれぞれ387千人、124,292円であった。

なお、雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額として23,801,371千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れている。(「労働保険特別会計」の項参照)

(4) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第66条第1項及び第6項の規定による就職支援法事業費の財源の一部として454,994千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(5) 職業能力開発強化費(実績額4,772,226千円)

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」(昭44法64)第95条第1項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として3,298,660千円を支出した。

(6) 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として918,572千円を支出した。

(7) 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(昭41法132)第20条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として1,144,195千円を支出した。

(8) 船員雇用促進対策事業費

「国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法」(昭52法94)に基づく船員離職者に対する職業転換等給付金の支給等に必要な経費として74,916千円を支出した。

(イ) 船員離職者職業転換等給付金

漁業等からの離職船員に対し次の給付(統計の再集計に伴う差額追給)を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
就 職 促 進 手 当	29	197

(ロ) 船員雇用促進対策事業費補助金

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」(昭24法187)に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶事業者等147社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進するため、6級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者76社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」(昭52法96)に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して74,719千円の補助を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
船員計画雇用促進等事業費	343	39,260
内航船員就業ルート拡大支援事業費	118	6,728
雇 用 促 進 事 業 費	16	20,843
技 能 訓 練 事 業 費	159	7,888